会報

全住協

2023
3月

一般社団法人 全国住宅産業協会

トピックス

新春講演会等を開催

▲安藤優子氏

１月25日、明治記念館にて令和５年度税制改正結果概要等説明会・新春講演会を会場とオンラインのハイブリッド形式で開催し、70社111名が参加した。

令和５年度税制改正結果概要等説明会では、国土交通省住宅局住宅経済・法制課長　武藤祥郎氏が「令和５年度住宅土地関係税制改正結果概要について」の説明を行った。

新春講演会では、キャスター・ジャーナリストの安藤優子氏が「報道の現場から」をテーマに講演を行い、自らが報道に進んだ経緯や印象的だった取材等を紹介。仕事で成果を上げても個人の能力ではなく「若い女性だから」という評価をされた悔しさから、「『女子』ということを売りにも盾にもしたくないと思った。それからは、女性だからこの仕事はできない、行けない、しないと言うことは絶対にやめようと決めた。」など、自身の考えに影響を与えたエピソードについて語った。

▲新春講演会

トピックス

「不動産後見アドバイザー」資格講習会をオンライン開催

組織委員会では、成年後見制度と住宅・不動産について東京大学教育学研究科生涯学習論研究室と共同研究を行っているが、「不動産後見アドバイザー」資格講習会を２月７日、８日の２日間、オンラインにて開催した。

本資格は、今後高齢化社会が加速度的に進展していく中、住宅・不動産事業者が後見制度を理解し適切なサポートやアドバイスを行うことによって、判断能力が不十分な方・居住支援が必要な方が安全・安心に不動産取引を行うことが可能となることを主な目的としている。講習内容は、法定後見・任意後見制度の基礎のほか、関連法制度、相続、事例紹介、信託及び居住支援等の関連事項も講義項目となっている。

２日間にわたり、東京大学大学院教授・特任助教・専門職員、国交省居住支援担当のほか、高齢者・障がい者福祉の専門家、司法書士等の組織委員会委員が講師を務めた。合格者はテーマ別の深堀研修となる「フォローアップ研修」の受講のほか、後見制度に関して東京大学への相談等が可能となる。

今回は、前回に引き続きオンライン開催とし、受講者は①同時配信（Zoom）と②録画配信から視聴しやすい方法を選択可能とした。会員外の受講者が約80％を占めるなど、特に居住支援関連の申込みが増加、計130名超が受講した。

▲全住協HP　講習の録画配信

【フラット35】制度改正

【フラット35】2023年度制度改正のお知らせ

1．新築住宅「省エネ基準」要件化

2023年４月以降設計検査申請分から、2025年度の新築住宅の省エネ義務化に先行して、【フラット35】の全ての新築住宅は省エネ基準への適合が必須になります。

(1) これまで
断熱等性能等級２相当以上

(2) 2023年４月以降設計検査申請分から
「断熱等性能等級４以上かつ一次エネルギー消費量等級４以上」又は「建築物エネルギー消費性能基準」

※【フラット35】Ｓ等の金利引下げメニューの適用の有無にかかわらず、全ての新築住宅において、基準を満たすことが必要となりますので、ご注意ください。

※省エネ基準の要件化についての案内動画を掲載しています。詳しくは、「省エネルギー基準ポータルサイト」をご覧ください。

2．【フラット35】地域連携型

2023年４月以降資金実行分から、【フラット35】地域連携型で地方公共団体の補助金等の交付と併せて金利引下げ

(1) 【フラット35】地域連携型で地方公共団体の補助金等の交付と併せて金利引下げ
①【フラット35】地域連携型（空き家対策）の金利引下期間を５年から10年に
②【フラット35】地域連携型（地域活性化）にグリーン化する場合を追加

(2) 子育て支援・空き家対策
【フラット35】の金利から当初10年間年▲0.25％（金利引下げ期間を延長）
①空き家を取得する場合
②子育て世帯が住宅を取得する場合

(3) 地域活性化
【フラット35】の借入金利から当初５年間年▲0.25％
①UIJターン（※１）を契機として、住宅を取得する場合
②地域産材を活用して建てられた住宅を取得する場合
③街なみ景観の形成に資する住宅を取得する場合
④居住誘導区域（※２）外から居住誘導区域内に移住する際に住宅を取得する場合
⑤防災・減災対策に資する住宅を取得する場合
⑥グリーン化（断熱性能等級６、７相当の高断熱住宅を取得）する場合（新設）

※１　UIJターンとは、大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称です。Ｕターンは出身地に戻る形態、Ｉターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Ｊターンは出身地近くの地方都市に移住する形態をいいます。

※２　居住誘導区域とは、地方公共団体が居住を誘導すべき区域として定めるものをいいます。

2022年９月以前に借入申込みをした場合、他の金利引下げメニューと組み合わせた場合の金利引下げ内容が異なりますのでご注意ください。

詳しくは、フラット35サイトをご覧ください。

3．同性パートナーの方との連帯債務

2023年１月以降借入申込分から、同性パートナーの方とも連帯債務でお申込みいただけます。

●住宅金融支援機構ホームページ
［ＵＲＬ］https://www.flat35.com/topics/topics_20230125.html

目　次

・トピックス（新春講演会等）・・・・・・・・・・・・・・ 1
・トピックス（「不動産後見アドバイザー」資格講習会）・・ 1
・【フラット35】2023年度制度改正のお知らせ・・ 2
・東京都建築物環境報告書制度について・・・・ 3
・宅地建物取引士法定講習（WEB講習）について・・ 5
・宅地建物取引士登録（５問免除）講習のご案内・・ 7
・周知依頼（消費税インボイス制度）・・・・・・・・・ 7
・全住協山岳同好会令和５年山行計画・・・・・ 8
・トルコ・シリア大地震の被災地に義援金・・・・・・ 8
・周知依頼（国民生活基礎調査）・・・・・・・・・・・ 9
・協会だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

東京都建築物環境報告書制度について

東京都は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）の一部を改正する条例」（令和４年12月22日公布）に基づき、「建築物環境報告書制度」を創設した。また、令和７年度から施行される同制度に対応した、環境性能の高い住宅モデルの開発及び改良等に関する取組みに対して経費の一部を助成する「環境性能向上支援事業（助成金）」の申請受付を５月31日まで行っています。

１．対象となる中小新築建物について

(1) 新築が対象

(2) １棟当たり２千㎡未満の規格建築物（住宅等）が対象

(3) 各年度内に「確認済証」が交付された住宅・建築物が対象

(4) 適用除外（ホームページ参照）

(5) 建物供給事業者は法人単位とする。

(6) ①②のいずれかに該当し、都内において年間に延床面積の合計で２万㎡以上供給する建物供給事業者が、義務対象者（特定供給事業者）となる。

①規格建築物を新たに建設する工事を請け負う者

②規格建築物を新築し、これを分譲又は賃貸することを業として行う者

２．対象となる建物供給事業者の例

(1) 注文戸建住宅

規格建築物を新たに建設する工事を請け負う者（ハウスメーカー）

(2) 分譲戸建住宅

規格建築物を新築し、これを分譲することを業として行う者（ビルダー）

(3) 賃貸共同住宅

規格建築物を新たに建設する工事を請け負う者（ハウスメーカー）

(4) 分譲共同住宅

規格建築物を新築し、これを分譲することを業として行う者（デベロッパー）

(5) テナントビル・貸店舗

規格建築物を新築し、これを分譲することを業として行う者（デベロッパー）

３．制度の対象者

都内で年間に供給する住宅等の延床面積の合計で判断

(1) 義務対象者

年間供給２万㎡以上

(2) 任意参加者

年間供給５千㎡以上の希望する事業者（５千㎡未満の事業者複数によるグループも可）

４．制度対象事業者の種類について

(1) 特定供給事業者

①義務対象者

○対象事業者＝年間供給２万㎡以上

○対象事業者のイメージ（例）＝大手ハウスメーカー等

○基準適合の必要性＝必要

○適合状況の公表＝公表

○対象者の確定＝年度終了後に対象者を確定

②任意参加者

○対象事業者＝年間供給５千㎡以上の希望する事業者（５千㎡未満の事業者複数によるグループも可）※グループで承認を受ける場合は、主幹事社を定め、グループ全体として適合状況を判断する。

○対象事業者のイメージ（例）＝義務対象者に準じる供給量を有する中小ハウスメーカーや地域工務店のグループ

○基準適合の必要性＝必要

○適合状況の公表＝公表

○対象者の確定＝事前申請し、都が承認

(2) 任意提出者

５．断熱・省エネ性能の基準

住宅等の区分に応じて、各断熱・省エネ性能に適合することが必要

(1) 注文住宅

外皮基準（UA値0.87）、平均BEI値0.8

(2) 分譲戸建住宅基準

外皮基準（UA値0.87）、平均BEI値0.85

(3) 賃貸共同住宅又は分譲共同住宅基準
外皮基準（UA値0.87）、平均BEI値0.9

(4) 上記以外の住宅
外皮基準（UA値0.87）、BEI値1.0

(5) 非住宅・小規模（300㎡未満）
BPI値1.0、BEI値1.0

(6) 非住宅・中規模（300㎡以上2,000㎡未満）
BPI値1.0、BEI値1.0

6．再エネ設備の設置基準の算定について

(1) 算定式に基づく量以上の再エネ設備（太陽光発電等）を、事業者が１年間で供給する住宅等において設置する仕組み

(2) 再エネ設置基準の算定式
再エネ設置基準（kW） ＝ 年間の供給棟数（棟） × 区域ごとの係数（算定基準率） × ２kW/棟（棟当たり基準量）

7．設置可能棟数

(1) 物理的に設置可能な住宅等への再エネ設置を促進していく。

(2) 算出対象屋根面積が20㎡未満等の場合については対象事業者からの申し出により、設置基準算定の棟数から除外できる。

(3) 設置可能棟数 ＝ 年間供給棟数 － 設置基準算定除外とする住宅等

(4) 設置基準算定除外とする住宅等であっても断熱、省エネ、ZEV充電設備等は基準に適合することが必要（再エネ設置基準の算定に限り除外）

8．設置基準算定の棟数から除外可能な例

次の①②両方の条件に適合する建築物は算定除外とすることができる。

①水平面（陸屋根）又は南を含む東から西向きまでの屋根（以下「南面等屋根」という。）のうち、最も大きい屋根の水平投影面積が20㎡未満⇒北面は算定除外

②方位又は傾斜の異なる南面等屋根が２以上ある場合であって、２番目に大きい屋根の水平投影面積が10㎡未満

9．算定基準率

(1) 一定以上の太陽エネルギー利用に適した割合を基に３つに区分し、区分ごとに設置を求めていく割合を設定

(2) 都内一律の算定基準率も利用可能

10．棟当たり基準量

(1) 棟当たり基準量 ＝ ２kW/棟

(2) 再エネ設置基準（総量）を算出する際の“係数”として使用⇒１棟ずつ２kWの設置を求めるものではない

11．利用を促進する「再生可能エネルギー」

太陽光、太陽熱、地中熱等とする。

12．設置手法について

初期費用を軽減する手法も履行に利用可能。設置者又は所有者は問わない。

13．設置場所

(1) 太陽光発電設備の設置場所は原則敷地内

(2) 都内既存住宅等への新規設置を代替措置として利用可能とする。

(3) 代替措置による義務履行の上限
基準量の２割を上限

14．電気自動車（ZEV）充電設備の整備

ゼロエミッションに重要な役割を果たすZEVの充電設備の整備基準を導入。

【整備基準】駐車場付き戸建住宅１棟ごとに充電設備用配管等を整備する。

15．環境性能の説明について

建物供給事業者は注文住宅の施主等及び建売分譲住宅の購入者等に対して、断熱・省エネ、再エネ等の環境性能に関する説明を行う。

16．報告時期等について

(1) 当該年度の取組みを翌年度に報告する。

(2) 各年度内に「確認済証」が交付された住宅・建築物が対象

(3) 制度対象事業者への訪問調査で報告内容を確認する。

17．公表イメージ

供給した住宅等に関する取組概要を、制度対象事業者ごとに公表

●東京都環境性能向上支援事業
［ＵＲＬ］https://bit.ly/3KOZpiB

宅地建物取引士法定講習

宅地建物取引士法定講習（ＷＥＢ講習）について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、宅地建物取引士に対する法定講習について、特例措置として教材を交付した自宅学習及び効果測定による講習を実施してまいりましたが、国土交通省からの通知「宅地建物取引士に対する法定講習に関する取扱いについて」を受けて、**ＷＥＢを使用した講習（ＷＥＢ上で講習動画視聴及び確認テスト受検）を実施しております。**なお、当協会では座学講習は行いませんのでご注意ください。

宅地建物取引士法定講習（ＷＥＢ講習）実施概要

１．受講期間

講習日（新取引士証の交付日）を期限として14日間

２．講習修了要件

受講期間内に以下の（1）及び（2）を満たした方は修了となります。

（1）講習動画（５時間40分程度）の視聴完了

（2）確認テストの合格

※全30問（○×方式）のうち７割（21問）以上正答で合格（合格するまで再受検可）

３．受講の流れ

① 受講申込（郵送／来所）

↓

② テキスト・ＩＤ・パスワードの受取

↓

③ 法定講習受講サイトにログイン

↓

④ 講習動画視聴（５時間40分程度）

↓

⑤ 確認テスト受検（制限時間30分）

↓

⑥ 旧取引士証を全住協へ郵送

↓

⑦ 新取引士証の受取（講習日以降）

４．申込要件

（1）メールアドレスをお持ちの方

受講ページに初回ログインする際にメールアドレスの登録が必要となります。講習動画の視聴完了及び確認テストを合格した方には、受講期間終了後、登録いただいたメールアドレスに講習を修了した旨のメールを送付いたします。メールアドレスを持っていない方は受講できませんのでご注意ください。

（2）ＰＣ環境が以下①～⑤のシステム動作環境に対応している方

①ＯＳ
Windows8.1／Windows10
②ブラウザ
Chromium版Edge／Google Chrome／Mozilla Firefox
③ブラウザ設定
cookieの使用許可／ActiveXコントロールの使用許可／JavaScriptの使用許可
④画面解像度
1024×768 High Color（16bit）以上
⑤ネットワーク速度
１Mbps以上

５．問合せ

（一社）全国住宅産業協会　事務局
03－3511－0611

令和５年度 第１回宅地建物取引士法定講習のご案内

実施スケジュール

対応者		項　目	5月																											6月	
			8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2
			月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
1	全住協	テキスト発送	●																									
2	受講者	テキスト受取		●																								
3	受講者	受講期間						●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→							
4	受講者	旧宅建士証発送							●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
5	全住協	新宅建士証発送																			●			●	→	→	→	

１．新取引士証交付日

令和５年５月26日（金）

２．受講期間

令和５年５月13日（土）～５月26日（金）

３．受講対象者

東京・埼玉・千葉・神奈川・静岡の各都県に登録済みで、新たに取引士証の交付を希望する方及び有効期限が平成35年５月26日から平成35年11月25日までの取引士証をお持ちで更新を希望する方。

※有効期限の６か月前から受講できます。

４．申込受付締切

令和５年４月20日（木）

５．申込方法

郵送（現金書留）又は来所

※必要書類など、申込方法の詳細については下記ＵＲＬをご参照ください。
https://www.zenjukyo.jp/archives/class/application_common.pdf

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送（現金書留）での申込みを推奨しております。来所での手続きを希望される場合は、必ずお電話（03－3511－0611）の上お越しくださいますようお願いいたします。

６．注意事項

（1）確認テスト合格後、「修了」の表示になっていることを必ずご確認ください

受講期間内に講習動画視聴完了及び確認テストに合格すると、受講ページに「修了」と表示されます。表示されない場合、講習修了となっていない可能性がございますので必ずご確認ください。

（2）取引士証がお手元にない期間が生じます

新取引士証は、交付日以降の送付となります。講習修了及び旧取引士証の到着を確認できた方から新取引士証を郵送いたします。旧取引士証を発送いただいてから新取引士証がお手元に到着するまで、取引士証がお手元にない期間が生じますのでご注意ください。

※早期に講習修了及び旧取引士証を郵送していただいても、新取引士証の郵送は交付日以降となります。

※新規又は返納済みの方は確認テストの合格を当協会で確認後、交付日以降に新取引士証を送付いたします。

７．その他

取引士資格を登録した時、又は前回更新時から現在までに登録事項「住所・氏名・本籍・勤務先（業務に従事する宅地建物取引業者）」に変更がある方は、登録している都県に変更登録申請の手続きをしてください。

宅建登録講習のご案内

宅地建物取引士登録（５問免除）講習のご案内

当協会では、登録講習機関となっている当協会賛助会員にご協力いただき、各社の行う登録（５問免除）講習を特別価格で受講できるようにいたしました。登録講習修了者の合格率は未修了者よりも高くなっておりますので、下記一覧表及び協会ホームページをご参照の上、申込みをご検討ください。

協力賛助会員（登録番号順）

・㈱東京リーガルマインド（LEC）
・㈱総合資格
・㈱建築資料研究社（日建学院）
・㈱住宅新報

宅地建物取引士登録講習実施機関一覧（全住協賛助会員）

※価格は消費税込み
令和５年３月１日現在

機関名（企業名）	定　価	全住協会員向け特別価格	スクーリング実施エリア							
			札幌	仙台	東京	名古屋	大阪	広島	福岡	その他
㈱東京リーガルマインド（LEC）	18,000円	**11,000円**	○	○	○	○	○	○	○	全国のLEC各校
㈱総合資格	16,000円	**11,000円**	○	○	○	○	○	○	○	全国の総合資格各校
㈱建築資料研究社（日建学院）	15,000円	**11,000円**	○	○	○	○	○	○	○	全国の日建学院各校
㈱住宅新報	16,800円	**11,000円**	○	○	○	○	○	×	○	さいたま、横浜

周知依頼

国税庁　令和５年10月から消費税インボイス制度が始まります。

消費税インボイス制度

登録を予定されている事業者の方へ
登録申請はお早めに！

登録申請手続は、かんたん・便利♪ e-Tax をご利用ください!!

☑「e-Taxソフト（WEB版）」、をご利用いただくと、質問に回答していくことで申請が可能です。
☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。
☑ 個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

説明会を開催中

税務署での説明会やオンラインでの説明会をご案内しております。

説明会ページへ ▶

制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ

特設サイトでは
❶制度の解説動画
❷AIを活用したチャットボット
❸インボイスコールセンター
などをご案内しております

全住協山岳同好会

全住協山岳同好会令和５年山行計画

全住協山岳同好会は、山登りを通じて体力増進と業界交流を深めています。
登山好きな方、興味はあるけどきっかけを探している方、ご参加ください。

１．年間計画

４月15日（土）	**天城山（静岡県）** 1,406㍍　日帰り（初級）	９月23日（土） ～24日（日）	**木曽駒ヶ岳（長野県）** 2,956㍍　前夜泊日帰り（初級）
５月20日（土）	**檜洞丸（神奈川県）** 1,601㍍　日帰り（中級）	10月20日（金） ～21日（土）	**安達太良山（福島県）** 1,700㍍　前夜泊日帰り（初級）
６月17日（土）	**那須岳（栃木県・福島県）** 1,917㍍　日帰り（中級）	11月10日（金） ～11日（土）	**御在所岳（三重県）** 1,212㍍　前夜泊日帰り（中級）
７月15日（土） ～17日（月）	**阿寒岳［雌阿寒岳］（北海道）** 1,499㍍　前夜泊日帰り（初級）	12月９日（土）	**丹沢・大山（神奈川県）** 1,252㍍　日帰り（初級）
８月19日（土） ～20日（日）	**常念岳～蝶ヶ岳（長野県）** 2,857㍍　2,677㍍ 前夜泊1泊2日（上級）		

※自己責任において健康管理を徹底し、必ず検温の上、ご参加ください。
※当日、発熱・体調不良の方は参加できません。
※事故怪我などは国内旅行保険の範囲内で対処いたします。

２．全住協山岳同好会問合せ先

協会事務局　東　（E-mail：m_higashi@zenjukyo.jp／ＴＥＬ：03－3511－0611）

2023年トルコ・シリア大地震の被災地に義援金

当協会は、このたび2023年トルコ・シリア大地震の被災地に対し、国連UNHCR協会を通じて義援金100万円を送りました。

調査の実施についてのお知らせ

2023（令和5）年

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

政府統計

国民生活基礎調査を実施します

今年は皆さまがお住まいの地域で
実施することになりました

４月の中旬頃から、調査員が伺います。
調査へのご協力をお願いします。

（2023（令和5）年国民生活基礎調査のポスター）

○ 調査票は、５月の下旬からお配りする予定です。それにさきだって、世帯の名簿を作るために、**４月の中旬頃から調査員がお宅を訪問**し、世帯主さまのお名前と、世帯の人数をお尋ねします。

○ 答えていただいた内容は、**統計を作るためだけに用いられます。その他の目的に用いることは決してありません**ので、安心してお答えください。

○ 調査員は、この調査の期間中、都道府県知事または指定都市・中核市長等から任命された**地方公務員**です。お宅を訪問するときには、**調査員証を携帯**していますのでご確認ください。

○ 調査員はマスクを着用し、新型コロナウイルス感染症の予防に努めて調査を実施します。調査員がお伺いする際には、世帯の皆様もマスク着用等の感染対策へのご協力をお願いいたします。

? 2023（令和5）年 国民生活基礎調査 とは

６月１日と７月13日を調査日として、日本全国で実施する調査です。
皆さまの生活の実態を知り、国のさまざまな取組の基礎資料とします。

- 国勢調査などと同様に、統計法（平成１９年法律第５３号）に基づいた基幹統計調査です。
- 厚生労働省が１９８６（昭和６１）年から実施しており、今回が３７回目になります。
- 年金や医療、働き方などについてのわが国の方針を正しく決める上で、基礎となるデータを集めるための重要な調査です。
- 全国で約５万５千世帯を抽出して行います。本年は、皆さまがお住まいの地域が調査対象となりました。なお、無作為に選んだ一部の世帯の方には、所得に関する調査も実施します。

※ 調査に関するお問い合わせは、以下の連絡先までお願いします。

詳しくは、厚生労働省のホームページまたは動画チャンネル（YouTube）をご参照ください。

国民生活基礎調査　検索

連絡先
国民生活基礎調査コールセンター
０１２０-２０６-１５０
受付時間：４月17日～調査期間中
午前９時～午後５時（土日・祝日もご利用になれます）

協会だより

住所変更

会 社 名　㈱エグジスタンス
新 住 所　〒150－0011 東京都渋谷区東１－26－30 SHIBUYA EAST BLDG. ３Ｆ
Ｔ Ｅ Ｌ　03－6825－1500（従来どおり）
Ｆ Ａ Ｘ　03－6825－1501（従来どおり）

会 社 名　㈱エコ・テック
新 住 所　〒108－0075 東京都港区港南２－16－４ 品川グランドセントラルタワー8F
新ＴＥＬ　03－5781－5433
Ｆ Ａ Ｘ　03－6404－6946（従来どおり）

会 社 名　㈱デンケン
新 住 所　〒101－0031 東京都千代田区東神田２－５－15 住友生命東神田ビル６Ｆ
Ｔ Ｅ Ｌ　03－6806－3755（従来どおり）
新ＦＡＸ　03－6240－9096

代表者変更

会 社 名　㈱エイブル
新代表者　吉田　晴雄

会 社 名　㈱レオパレス・リーシング
新代表者　石塚　義盛

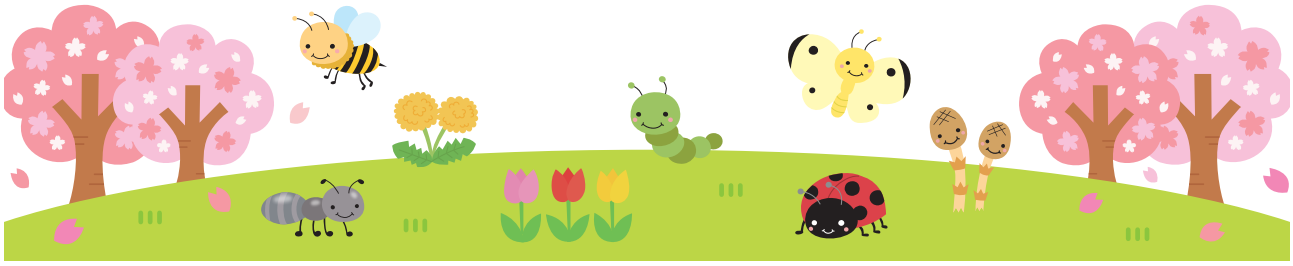

業務日誌

1月24日（火）	・（公社）首都圏不動産公正取引協議会理事会に牧山代表理事が出席。（ホテルメトロポリタンエドモント）
25日（水）	・新春講演会等を開催。（明治記念館）
	・政策審議会委員と政策委員会有志による意見交換会を開催。（明治記念館）
26日（木）	・事業表彰審査会を開催。（協会会議室）
30日（月）	・（公社）全国宅地建物取引業協会連合会、（公社）全国宅地建物取引業保証協会の新年賀詞交歓会に馬場会長が出席。（第一ホテル東京）
２月７日（火）	・不動産後見アドバイザー資格講習会を開催。（～８日、オンライン）
17日（金）	・早期戦力化のための新人自立研修を開催。（オンライン）
20日（火）	・不動産流通セミナー（兼全住協安心Ｒ住宅制度研修）を開催。（オンライン）

会報　全住協　通巻119号　発　行　一般社団法人全国住宅産業協会
（令和５年３月10日発行）　編　集　一般社団法人全国住宅産業協会事務局

全住協ビジネスショップのご紹介

全住協ビジネスショップは、組織委員会に設置した全住協ビジネスネットワーク（略称「ビジネスネット」）が認定した賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みです。会員の購買におけるメリットとなるとともに、会員間のさらなる交流が生まれています。今回は商品を提供している会員企業のうち２社の取扱商品をご紹介いたします。
商品の詳細は、全住協ホームページの会員専用ページから「全住協ビジネスショップ専用サイト」にてご覧ください。

グッドモーニングコミュニケーション㈱：間取り図・販売図面・地図などの不動産広告パーツの制作代行

業界初！間取り図等制作依頼のオンラインショップです。

全国の不動産会社様・印刷会社様・広告代理店様にご好評いただいている間取り図・物件資料・地図制作代行サービスのオンラインショップです。オンラインショップ型で発注に手間がなく、間取り図納品スピードも6時間～なので素早い広告打ち出しが販売促進につながります。料金は500円～、広告制作専用ソフトで高解像度できれいな仕上がりです。
不動産会社様のお声で多い「自社で間取り図制作すると時間もコストもかかる」というお悩みを解決いたします。
- 土日祝も対応しています。※水曜定休
- 別途サービスにてオリジナルデザインや大量発注のご相談もお受けしております。

価格	全住協ビジネスネット特典（2023年６月末までの注文に限る） ・ご新規様１回限り 間取り図制作依頼1100円(税込)以上で1100円(税込)引きのクーポン発行 ・ご新規様１回１点限り 販売図面・募集図面制作依頼50%引きのクーポン発行 ・ご新規様１回１点限り 地図制作依頼50%引きのクーポン発行

問合せ先　広報：池田 沙苗
ＴＥＬ：06-6121-8599　E-mail：info@russ.jp

iYell ㈱：いえーる ダンドリ

住宅ローン業務効率化サービス「いえーる ダンドリ」

「いえーる ダンドリ」は住宅事業者向けの住宅ローン手続き専用システムです。
システムを通じて住宅事業者の住宅ローン業務をまるっとiYellの住宅ローンデスクにお任せできるサービスです。
サービス特徴
①住宅ローン業務を一気通貫でノウハウ豊富な専門家がサポート
②全国300社以上の金融機関をご紹介可能
③お客様とはチャットでやりとり。ローンの進捗もシステムで管理可能

価　格	要見積 全住協ビジネスネット特典 「いえーる ダンドリ」導入初期費用20%OFF

問合せ先　山﨑 一平
ＴＥＬ：03-6455-1005　E-mail：iyamazaki@iyell.jp